記者発表資料

令和　元年　９月１３日
岩　　手　　県
岩手河川国道事務所
花　　巻　　市
北　　上　　市

都市計画変更素案に関する説明会の開催について
～国道４号北上花巻地区の都市計画変更手続きに着手します～

国道４号北上花巻地区（北上都市計画道路笹長根飯豊線、花巻都市計画道路花巻石鳥谷線　他、関連する都市計画道路）に関する都市計画変更素案につきまして、下記の日程により説明会を開催します。

記

■花巻市
日　時：令和元年１０月７日（月）　１８：３０～～
場　所：まなび学園（生涯学園都市会館）３階　第２・第３中ホール

■北上市
日　時：令和元年１０月８日（火）　１８：００～
場　所：江釣子地区交流センター１階　大ホール

○今回の都市計画変更は、国土交通省が国道4号北上花巻道路の整備に向けて実施してきた計画段階評価を受けて行うものです。

発表記者会：岩手県政記者クラブ、東北専門記者会

＜問い合わせ先＞

■都市計画に関すること
岩手県　県土整備部　都市計画課
計画整備担当課長　　田家　清子　　TEL：019-629-5886（直通）
花巻市　建設部　都市政策課
次長兼都市政策課長　　佐々木　賢二　　TEL：0198-24-2111（内線570）

■事業計画に関すること
国土交通省　東北地方整備局　岩手河川国道事務所
調査第二課長　　對馬　正則　　TEL：019-624-3196（直通）

北上・花巻都市計画道路の変更

～都市計画の変更概要～

北上都市計画道路3・3・4号笹長根飯豊線は、金ケ崎町境から北上工業団地口交差点まで都市計画決定されおり、花巻都市計画道路3・4・3号花巻石鳥谷線は、北上市境から紫波町境まで都市計画決定されています。

近年、沿線工業団地への企業立地と前後区間の道路整備が進み交通量が増加傾向にあるため、北上工業団地口交差点から花巻東BP南口交差点間を現況2車線から4車線に拡幅することを計画しており、3・3・4号笹長根飯豊線を花巻市境まで延長するとともに、3・4・3号花巻石鳥谷線（北上市境から花巻東BP南口交差点まで）と併せて道路整備に必要な法面範囲を区域に追加する都市計画変更を行うものです。（岩手県決定）

また、その変更に伴い2路線の交差点部分の変更を行うものです。（岩手県決定及び花巻市決定）

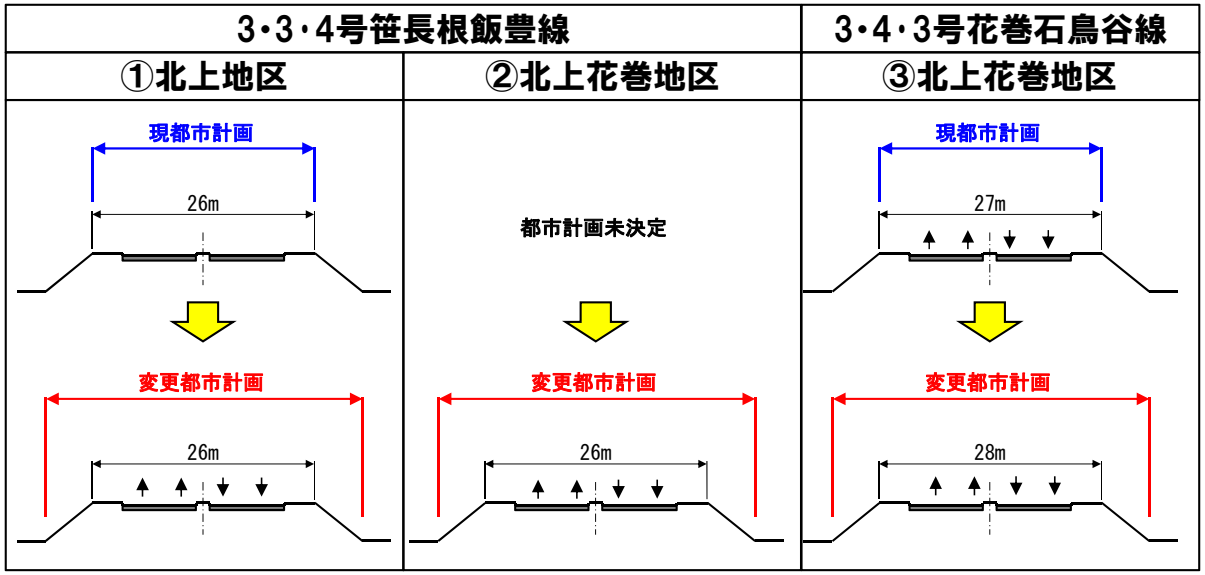

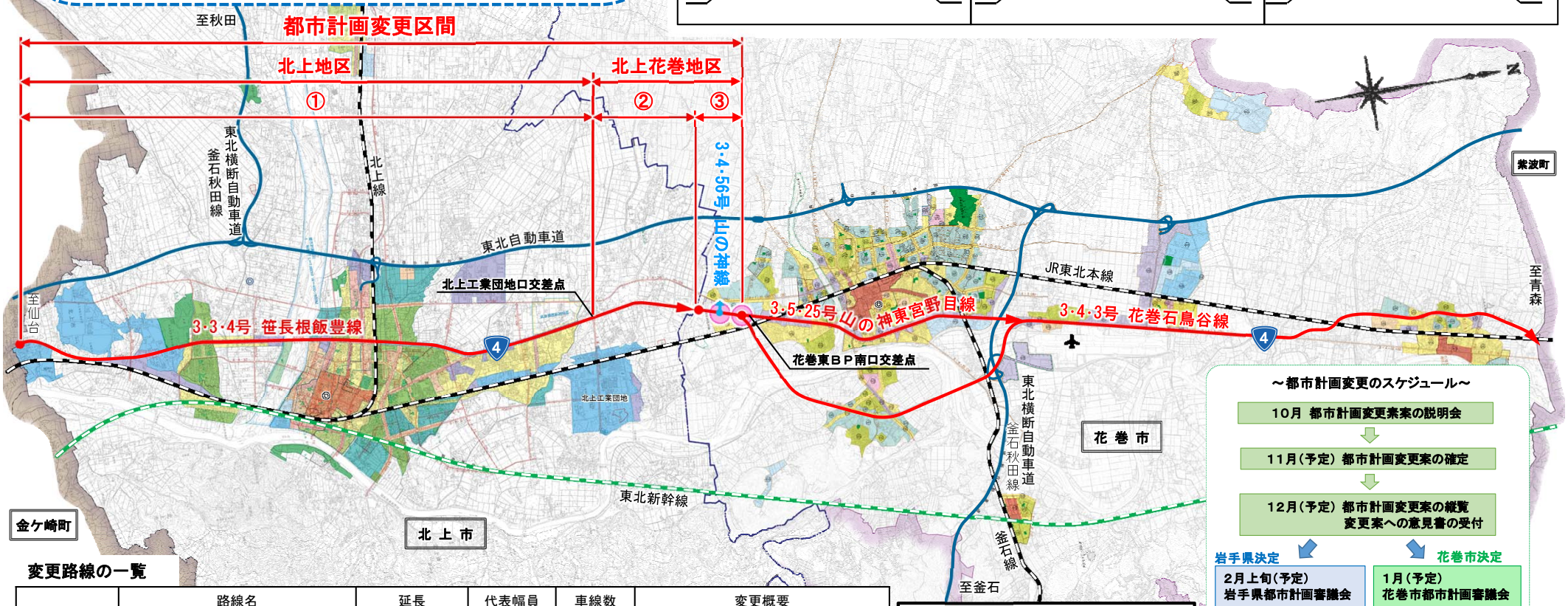

変更路線の一覧

	路線名		延長	代表幅員	車線数	変更概要
岩手県決定	3・3・4号	笹長根飯豊線	約 14,420 m	26 m	4	名称を笹長根成田線に変更、延長変更、幅員変更、車線数決定
	3・4・3号	花巻石鳥谷線	約 19,450 m	20 m	4	幅員変更、交差点部の変更
	3・5・25号	山の神東宮野目線	約 6,030 m	15 m	2	交差点部の変更
花巻市決定	3・4・56号	山の神線	約 230 m	16 m	2	交差点部の変更

【凡例】

- 変更する路線（県決定）
- 変更する路線（市決定）
- 3・4・3号花巻石鳥谷線と交差する路線の交差点部の変更箇所

～都市計画変更のスケジュール～

- 10月 都市計画変更素案の説明会
- 11月（予定） 都市計画変更案の確定
- 12月（予定） 都市計画変更案の縦覧 変更案への意見書の受付

岩手県決定	花巻市決定
2月上旬（予定） 岩手県都市計画審議会	1月（予定） 花巻市都市計画審議会
2月中旬（予定） 国土交通大臣協議	2月下旬（予定） 都市計画変更告示
2月下旬（予定） 都市計画変更告示	